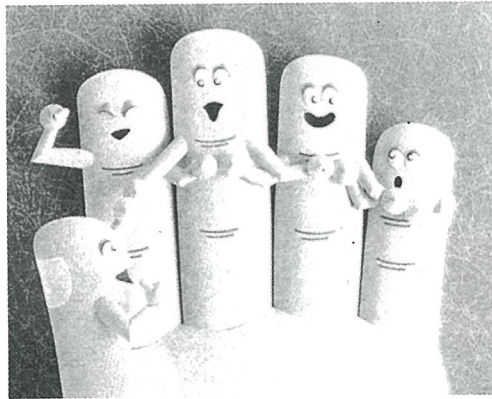


【都市計画マスタープランの概要（その3）】 — 都市計画マスタープランの策定体制 —

住民参加と庁内体制

町では、都市計画マスタープラン策定に際し、住民のみなさんのご意見・ご提案等を少しでも多く計画づくりに反映させるため、住民アンケートの実施や地域別まちづくり懇談会の開催など住民参加の機会を設けています。

また、庁内では、各課との連携・協力体制をもとに、様々な視点から研究・検討をかさね、横芝町の实情に即した、質の高い計画づくりを進めてまいります。



シリーズ「横芝町のまちづくり」
「まち」
No.5

住民参加

1. 住民アンケート調査

16歳以上の男女2000人のみなさんに調査票を配布し、町や地域の状況、今後のまちづくりへの期待、ご意見等をお聞きしました。（平成10年7月実施）

アンケート調査については、今後の計画づくりの貴重な資料として活用させていただくとともに、その結果は後日広報を持ってお知らせをいたします。

2. 地域別まちづくり懇談会の開催

大総・横芝・上堺の各地域ごとにみなさんの中より15名ないし20名の方に委員をお願いし、地域別懇談会に参加していただきます。

懇談会では特に、そこに暮らす住民の視点から、地域の抱える課題や地域の目指すべき将来像等について話し合いをしていただき、その成果を地域別構想に反映させていただきます。

3. 広報紙の活用

計画策定のご理解を深めていただくためのPR活動（本シリーズもその一環です）や都市計画マスタープラン素案策定の経過報告などを広報紙により住民のみなさんにお知らせし、ご意見等をお受けしていきます。

庁内体制

1. 都市計画策定検討委員会

助役を委員長とし、各課長で構成され、都市計画マスタープラン策定に向けた横断的・総合的な協議・検討・調整を進めていきます。

2. 役場内研究会

各課の係長等で構成され、都市計画マスタープラン策定のための意見交流や研究・提案等を行います。

3. とりまとめ

都市整備課が事務局として、住民のみなさんや庁内各課との調整および各種資料づくりなどを行います。

「このような「住民参加」と「庁内体制」のもとに、『横芝町都市計画マスタープラン』を策定していきたいと考えております。今後とも、住民のみなさんには、ご理解とご協力の程よろしく願いいたします。」